

福島県病院事業管理者 高地英夫 様

県立病院事業経営評価委員会  
委員長 竹之下 誠一

県立病院改革プランの自己評価に関する助言について

このたび、県から提示された「県立病院改革プラン取組状況報告書」の初年度の自己評価については、概ね妥当であると評価できます。

なお、より地域住民の視点に立った県立病院の経営改善を進める観点から、当委員会設置要綱第2条の規定に基づき、下記のとおり助言します。

記

- 1 現在の医療を取り巻く環境変化に適切に対応するため、今後も引き続き、より効果的・効率的に医業収益の確保、医業費用の引き下げ等、積極的に取組みを行っていく必要がある。
- 2 今回の報告書には、取組みを行っているにも関わらず記載されていない事項もあることから、成果として具体的に記載するとともに、定量的に把握できる事項については、前年度と比較してどのように変化したのかを、数字でわかりやすく示す必要がある。
- 3 改革プランに基づいて取組みがなされた事項等については、数値目標等の達成状況だけではなく、本来求められた成果が現れているのかを十分検証するとともに、計画と実態が大きくかけ離れているならば計画の見直しを行うなど、その取組みにおける今後の課題についても、併せて把握しておく必要がある。
- 4 県立病院として、その地域にどのような医療提供体制が必要なのかを十分に踏まえながら、目的を持って医師確保を行い、高齢化社会を迎えている中で、地域で完結できる医療体制の構築に努めていく必要がある。
- 5 福島県は、全国に通用する県立医科大学をはじめ、多数の法人病院等があることから、それらの病院と比較して県立病院職員に不足しているものを認識し、様々な機会を利用しながら意識改革を継続的に行い、一人ひとりが経営に参画している意識を持って、より深く積極的に取組みを行うことで結果を出し、県立病院が変わったという姿を地域住民に対して示す必要がある。